



大槻小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和8年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和8年6月10日（水）

合同点検：午前7:20～午前8:15

点検箇所

対策会議：午前8:25～午前8:45

《大槻小学校の通学路》

①大槻町字殿町 地内
（県道：郡山矢吹線）

②大槻町字中前田 地内
（県道：郡山矢吹線）

③大槻町字下町 地内
（県道：郡山湖南線）



〔通学路の状況〕

信号機のない横断歩道になります。既に減速を促すドットラインや外側線等の対策が講じられていますが、路側帯が狭く、横断児童の待避所が狭いことから、車両との接触が危惧されます。

〔通学路の状況〕

県道（郡山矢吹線）と県道（郡山湖南線）が交わる交差点になります。大変交通量が多いうえ、道路幅員が狭く見通しも良くありません。登校時間帯は児童と右左折する車両が交錯します。

〔通学路の状況〕

点検箇所は県道上の横断歩道になります。直線道路のため、速度を上げて通行する車両が多く、横断する児童が待機していても停止せずに通過する車両が見られます。



〈対策会議〉



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【大槻小学校点検箇所の対策案】

- ①について ◎ 取り締まりの強化
- ②について ◎ 除草
- ③について ◎ 横断歩道規制標識の修繕
◎ 歩道段差の解消 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



安全運転で、
こども達を交通事故
から守りましょう！

